

### 事業用大規模建築物等を所有する方へ

事業用大規模建築物等の所有者は、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第20条および同施行規則第10条、第11条の規定に基づき、毎年5月末日までに廃棄物管理責任者選任(変更)届および廃棄物の減量及び再利用に関する計画書兼実績報告書等を提出していただく必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ごみの減量と資源化の促進を図るため、ご協力をお願いします。

**■提出方法**提出書類(市ホームページからダウンロード可)を、郵送または直接、ごみ対策課減量推進係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9854)へ

**新築・建て替え等をしたときは住所付定の手続きを**  
家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号(○番○号)を付定しますので、必ず届け出てください。住所付定には1週間ほどかかります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります(名称や部屋番号を変更した場合も同様です)。また、増改築をした方も、出入口などの変更によって住居番号が変わる場合がありますので、お知らせください。

**市道・遊歩道の除草・剪定**  
通行空間の確保、通行時の見通しの確保等のため、年2回、除草・剪定を行っています。また、通行に支障のある箇所は、ご連絡ください。なお、私有地からの植栽の

**夜間納税窓口を開設**  
5月12日(金)、15日(月)、16日(火)いずれも午後8時まで  
所納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください

**国民健康保険1職場の健康保険に加入したとき**  
国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

**国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金**  
新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者(給与等の支払いを受けている者に限る)に対し、傷病手当金を支給してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置付け

越境が無いように、ご協力をお願いします。

**■実施時期**5月中旬～7月中旬、9月中旬～12月中旬(状況により前後あり)

**■道路管理課道路管理係** ☎042-387-9849

### 夜間納税窓口を開設

5月12日(金)、15日(月)、16日(火)いずれも午後8時まで

所納税課(市役所第二庁舎3階) ※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



**■固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税** ※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください

**■納税課納税係** ☎042-387-9823

## 国民年金 追納制度をご存じですか

過去に保険料の全額または一部免除、学生納付特例制度や猶予制度の承認を受けた期間のある方は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納制度をご利用ください。

なお、学生納付特例等を受けた年度から

起算して、3年度目以降に追納する場合には、経過期間に応じて一定の加算額が上乗せされます。(下表)

納めることができるようになったときは、できるだけ早く追納することをお勧めします。

**■保険年金課国民年金係** ☎042-387-9844

国民年金保険料追納額等(令和5年度) (月額)

年度	免除等承認当時の保険料	免除の種類 追納額			
		全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成25年度	15,040円	15,220円	11,420円	7,610円	3,810円
平成26年度	15,250円	15,370円	11,530円	7,680円	3,840円
平成27年度	15,590円	15,700円	11,770円	7,840円	3,930円
平成28年度	16,260円	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
平成29年度	16,490円	16,570円	12,430円	8,280円	4,140円
平成30年度	16,340円	16,410円	12,300円	8,200円	4,100円
令和元年度	16,410円	16,460円	12,350円	8,220円	4,110円
令和2年度	16,540円	16,570円	12,420円	8,290円	4,140円
令和3年度	16,610円	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
令和4年度	16,590円	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円

\*令和3年度・令和4年度は、加算額はありませぬ

## みんなのひろば

男女平等社会をめざして

参加できる方

男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

ご覧ください  
男女共同参画室  
発行冊子

【配布場所企画政策課男女共同参画室、主な市内公共施設】  
【第36回「こがねいパレット」記録集】  
昨年11月に開催された、男女共同参画推進イベント「こがねいパレット」(I(愛)あるコミュニケーション)自分も相手も尊重する伝え方)の内容を記録集としてまとめました。

【情報誌「かたら」】  
市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。

配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか  
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

【DV相談+プラス】  
電話番号 ☎0120-279-889 (24時間対応)

企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9853)

共通

共通

共通